

令和元年度第2回 下関医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日時】 令和元年10月7日（月） 19:00～20:30

【場所】 下関市立大学 本館I棟2階

【出席者】 出席者名簿のとおり

- 令和元年度地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。
- 第1回各専門部会協議結果の報告を行った。
- 山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」等について説明を行った。

【議事内容】

1 令和元年度の地域医療構想調整会議について

県医療政策課から、令和元年度の地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 再検証対象医療機関について、厚生労働省はもう少し公表の仕方に配慮すべきであったが、その目的を踏まえ、2025年、2040年を見据えた、持続可能な医療提供体制の構築を議論しなければいけない。
- 調整会議で協議するにあたり、医療機関等が事前相談できる受け皿のようなものが必要と考える。

2 平成30年度（2018年度）病床機能報告の結果・分析等に基づく各構想区域の方向性について

県医療政策課から、平成30年度病床機能報告結果等について説明を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

3 令和元年度医療機能分化連携推進事業について

県医療政策課から、医療機能分化連携推進事業について説明を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

4 各専門部会での協議事項等の報告について

各部会長から資料7により、専門部会の議事概要を報告した。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

5 「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」の策定について

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 新規開業するという情報はどこが掴むのか。
⇒ 開業する際、保健所に届け出る前の事前相談の段階などで随時情報提供することを想定しており、また、県のホームページや医師会等、色々な媒体や関係機関を活用して周知に努めていく。
- 医療機器の共同利用について、資料では、調整会議は議論を行う場とあるが、医療機器の導入には調整会議で承認が必要になるのか。
⇒ 調整会議での承認が必要なものではない。保健所に提出された共同利用計画の検討状況を調整会議に報告して議論をしていただく。

6 「医師確保に関する計画」の策定について(情報提供)

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「医師確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 地域枠等で入学した学生は、効率よく山口県に残っているので、地域枠を増やして、山口県に残る医師を増やすことは、大きな意義がある。
- 医師になって専門を目指すとき、若者は症例の集まるハイボリュームセンター(手術件数など症例数の多い病院)を求めて都会に行ってしまうので、山口県でもそういう病院を作れば、出ていかないし、帰ってくる。そういう視点が必要だ。
- 地域医療構想の目標年次である2025年の先は高齢者の数が減り、急性期医療を受ける患者数も段々減るため、さらに集約化し、医療を提供できる拠点となる病院を整備しないと医師はなかなか残ってくれないと思うので、今後議論が必要である。
- ハイボリュームセンターを県内でどうするのか、県全体でどう考えるのかといった方針がないと、医療圏としても動きにくいので、県で山口県全体のことを考えていただきたい。
- 下関地域の病院の外来機能は、大学病院からの非常勤医師で担われている場合が多いが、医師偏在指標については、主たる勤務先だけで分析しているのか。
⇒ 三師調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)に基づいているため、非常勤の実態は把握できていない。実際に医師確保計画を進めていく中で、実態を把握できるように取り組んでいくとともに、計画は3~4年ごとに見直ししていくため、より良い制度となるよう今後検討していきたい。